

サンタ・カタリーナ州沿岸部衛生改善計画【ブラジル】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和2年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ブラジル連邦共和国
(2) 案件名	サンタ・カタリーナ州沿岸部衛生改善計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	<p>ブラジル南部サンタ・カタリーナ州沿岸部に所在する計5市において、下水処理施設の新設・拡張を行うことにより、下水道普及率の改善を図り、もって同地域の衛生状態の改善、生活環境の向上及び自然環境の保全に寄与するもの。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道管渠の新設・拡張 ・ 新規下水処理場の建設 ・ 既存下水処理場の拡張 ・ コンサルティングサービス <p>ア 閣議決定日：平成21年7月14日 イ 供与限度額：144.26億円 ウ 金利：1.2%（コンサルティングサービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：25（7）年 オ 調達条件：一般アンタイド</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>サンタ・カタリーナ州の2008年の下水普及率は全国平均に比べ低い水準の28%に留まり、沿岸部への人口移動が進んだことや観光客が増加したことなどから、従来から活用していた浄化槽による個別処理では対応できなくなっていた。浄化槽の処理能力が低く汚水が河や海に進出・流入するだけでなく、地下水源を汚染するリスクも抱え、コレラや肝炎等の発生、観光地での海水浴不適、牡蠣やムール貝等の養殖物汚染、マングローブ林や稀少動物等の生態系への悪影響といった水質汚染問題が懸念されており、下水処理の改善が課題であった。現在も、サンタ・カタリーナ州の下水収集率は28.15%（2018年）に留まっており、本計画のもとで下水処理がなされていないことによる水質汚染状況が引き続き深刻な課題となっている。本計画実施により、事業対象地域の衛生状態の改善、生活環境の向上及び自然環境の保全が引き続き見込まれ、本事業に関する社会的ニーズが引き続き高い。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>事業開始後の2009年に州の環境規制が強化され、設計見直しを含む事業計画の変更が必要になった。また、それにより見直された設計の確認及び環境許認可の取得に大幅に時間を要した。現在、一部施工業者との契約の問題が生じ、調達をやり直しているものがあるものの、概ね順調に事業は進捗中である。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初見込まれた効果発現が期待できる。事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、現在、やり直されている調達手続を適切にフォローし、残工事の着実な施工が確保されるよう、本事業を継続する。</p>

3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none">・ 交換公文・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html)・ 国際協力機構の案件検索 (https://www2.jica.go.jp/ja/yen_loan/index.php)・ 国際協力機構の事業事前評価表 (https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/before.html)・ そのほか国際協力機構から提出された資料
------------------------	--